

6 ファイヤー場の利用

当施設には、8か所のファイヤー場（F1～F8）があります（P38「キャンプ場テント、ファイヤー場配置図」参照）。

(1) 利用の条件

- ・ ファイヤー場の利用は、原則として宿泊団体に限ります。
- ・ 宿泊場所により優先利用できる団体が定められています。

宿泊場所	宿泊棟・ 西川ロッジ	第1キャンプ場・ メインロッジ	第2キャンプ場	第3キャンプ場・ 第3キャンプ場ロッジ
ファイヤー場番号	F1、F2	F3、F4	F5、F6	F7、F8

(2) 利用方法

- ・ 各ファイヤー場の利用希望については、別紙「活動計画表」（P28参照）の活動場所欄に「F1」等と記入してください。
- ・ 利用場所については、団体人数の規模や活動希望場所等を考慮し、当施設で調整して決定します（ご希望に添えないこともあります。）。

(3) ファイヤー材について

- ・ 当施設で販売しています。ご希望の団体は別紙「物品貸出票」（P30参照）に必要事項を記入し、申し込んでください。
《販売内容》 まき（1束360円）・台木（1本260円）・灯油（時価）
※ 灯油の容器（灯油が残ったままでも構いません）は、使用後に事務室へ返却してください。なお、残った灯油分の返金はできません。
- ・ 申し込まれたファイヤー材は天候にもよりますが、**14:00以降に、使用するファイヤー場（天候が不安定な場合は、周辺の屋根がある場所）に用意します。**
- ・ 未使用のまき・台木につきましては、返品できますので精算時に残数をお知らせください。

(4) その他

- ・ 井桁（いげた）は、各団体で組んでください。
- ・ キャンプファイヤーの残り火はできるだけ燃やしきった後、**必ず水をかけて消火してください。**翌朝、所定の灰捨場に運んでください。
- ・ 未使用のファイヤー材は、そのままシートをかけて準備してあった場所に置いておいてください。職員が回収します。
- ・ トーチは各団体でご用意ください。
- ・ ファイヤーロード缶を無料で貸し出しています。使用希望の場合は、事務室にお申し出ください。
※ 公道及びテント周辺等での使用は禁止します。
※ ロード缶の消火用バケツを必ず用意してください。
- ・ コンセントや電灯スイッチの設置場所、電源ボックスの鍵等の扱いについて、詳しくは事前に当施設職員にお問い合わせください。